

漁港施設の指定管理者評価委員会 議事録

日時	平成29年7月12日(水) 15時00分～15時30分		
場所	都庁第二本庁舎9階 9B会議室		
出席者	小林 英樹	東京都港湾局離島港湾部長(委員長)	
	鍋島 茂樹	公益財団法人小笠原協会特別顧問	
	宮田 茂樹	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事	
	金子 邦博	公認会計士	
欠席者	松下 直樹	東京都小笠原支庁長	
事務局	小林 秀樹	東京都離島港湾部管理課長	
	渡邊 徹	東京都離島港湾部管理課課長代理(港湾漁港管理担当)	
	山田 亜寿美	東京都離島港湾部管理課主事	

【委員会概要】

●議事進行：小林委員長

●司会進行、事務局説明：小林課長

- ① 開会
- ② 委員の紹介
- ③ 配布資料の確認
- ④ 委員長挨拶
- ⑤ 議事
 - ・一次評価結果及び二次評価(案)の説明
 - ・質疑応答
 - ・評価決定
- ⑥ 閉会

【開会】

(小林課長)

ただいまから、漁港施設の指定管理者評価委員会を開催いたします。

外部委員の先生方におかれましては、本評価委員会へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の小林でございます。

よろしく願いいたします。

【委員の紹介】

(小林課長)

はじめに、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

公益財団法人小笠原協会特別顧問 鍋島委員でございます。

(鍋島委員)

鍋島でございます。よろしく願いいたします。

(小林課長)

一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事 宮田委員でございます。

(宮田委員)

宮田でございます。よろしくお願ひいたします。

(小林課長)

公認会計士 金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしくお願ひいたします。

(小林課長)

東京都港湾局離島港湾部長 小林委員でございます。

(小林委員長)

小林でございます。よろしくお願ひいたします。

(小林課長)

このほかに、小笠原支庁長の松下委員がおりますが、本日は公務のため欠席しております。

本委員会は、委員の過半数の出席がありますので、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づき、有効に成立しております。

なお、委員長は同要綱第3第2項に基づき、小林離島港湾部長とさせていただきます。

【配布資料の確認】

(小林課長)

次に、お手元に配付いたしました資料のご確認をお願いします。

まず、漁港施設の指定管理者評価委員会「次第」、「委員名簿」、「座席表」、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、

資料1 「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」、

資料2 「指定管理者の評価について」、

資料3 「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、

資料4 「漁港施設の指定管理者に係る二次評価（案）」

となっております。

更に、一次評価に当たって使用しました事業報告書、アンケート、財務状況等をまとめた参考資料を用意しております。

資料は以上ですが、不備等ございませんでしょうか。

【委員長挨拶】

(小林課長)

それでは、ここで、委員長であります小林離島港湾部長より一言ご挨拶申し上げます。

(小林委員長)

東京都港湾局離島港湾部長の小林でございます。

委員の皆様方にはご多忙中にもかかわらず、また、大変暑い中お越しいただきありがとうございます。

東京都と父島、父島と母島とを結ぶ定期船である「おがさわら丸」と「ははじま丸」の新船が昨年7月に就航し、私も第1便に乗らせていただきました。船内空間の快適性が増し、航行時間も若干ですが短縮されたことで、多くのお客様にご好評

いただいていると聞いています。

我々、東京都港湾局としましては、今後も、自然環境に配慮しつつ、より使い易い港湾、漁港の整備に取り組んでいきたいと考えているところであります。

今回ご審議いただく漁港施設は、「小笠原島漁業協同組合」を指定管理者として特命させていただいております。同組合が指定管理者となってから、11年が経過いたしました。その間、行政と連携し施設の管理が行われているところでございます。

東京都といたしましても、より質の高いサービスの向上を目指し、引き続き適切に指導・監督を行ってまいりたいと考えております。

本日の評価委員会では、平成28年度における指定管理者の管理運営状況等につきましてご審議いただくこととなっておりますが、我々行政の視点からではなかなか気付かない点などが多々あるかと存じますので、委員の皆様方より、施設の管理運営の向上に向けたご意見を頂戴し、施設のより良い運営を目指してまいりたいと存じます。

委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

【議事】

(小林課長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事を進行してまいります。小林委員長、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が平成28年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものです。

それでは、議事(1)「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いします。

(小林課長)

それでは初めに、お手元の資料1「二見漁港(小笠原村父島)漁港施設の管理について」をお開きください。本委員会において評価していただくのは、「二見漁港岸壁外9施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、施設の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。漁港施設につきましては、東京都漁港管理条例に基づきまして、指定管理者であります「小笠原島漁業協同組合」が管理しております。

指定期間は、昨年度から新たな指定期間が始まっており、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となっております。

また、本指定管理においては利用料金制を採用しております。

管理する各施設につきましては、資料下段の「漁港施設 指定施設一覧」及び写真のとおりでございます。指定管理の主な業務といたしましては、左側上から二段目に記載がありますように、指定施設の利用受付及び案内業務のほか、施設の維持管理・修繕等となっております。

次に、利用の状況でございますが、資料の左側三段目にごございますとおり、平成28年度には、97隻のプレジャーボートが係留されておまして、年間約600

万円の利用料金収入がございます。

次に、指定管理者であります「小笠原島漁業協同組合」でございますが、右上にありますように、組合員の経済的・社会的地位の向上や漁業の生産力増進を図ることを目的として、昭和43年に設立された団体でございます。

特命理由につきましては、後ほどご説明させていただきます。

続いて、評価の目的や流れについてご説明いたしますので、資料2「指定管理者の評価について」をご覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、都民サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものです。

評価の流れとしましては、施設の管理運営状況について、小笠原支庁が業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行い、一次評価の決定を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。

本委員会では、委員の皆様にご覧いただき、専門的な観点からの管理運営状況等の二次評価を行っていただきます。

その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたします。

続きまして、資料3「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」についてご説明いたします。

まず、評価の仕組みについてでございますが、評価項目は、表側にありますように、大きく分けまして「管理状況」と「事業効果」という2つの柱となっております。

「管理状況」につきましては、「適切な管理の履行」・「法令等の遵守」・「安全性の確保」・「財務・財産の状況」の4つの評価事項に、「事業効果」については「利用の状況」と「サービス内容の向上」の2つの評価事項に分かれております。それぞれについて記載しております23の確認項目により評価しております。

それぞれの評価項目について、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「水準を下回る」と判定を行っております。

2枚目中段の「合計点」のところをご覧ください。先程の三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点という形で点数化いたしまして、全体の点数を算出しております。

一次評価については、従来「S」、「A」、「B」の三区分の評価だったものが、よりきめ細かい評価が可能となるよう、今年度から指定管理者制度を導入している全ての施設において、「S」、「A⁺」、「A」、「B」の四区分に変更になっております。

先程ご説明いたしました点数につきまして、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点23点を標準点としまして、標準点の1.33倍以上、すなわち31点以上の場合「S」、1.25倍以上、1.33倍未満、すなわち29点以上31点未満の場合「A⁺」、0.88倍以上、1.25倍未満、すなわち21点以上29点未満の場合「A」、21点未満の場合「B」という評価をいたします。

また、合わせて、下段にありますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても、確認を行っております。

それでは、一次評価の内容について、ご説明いたします。資料3を1ページ戻っていただき、まず「管理状況」についてご説明いたします。ここでは資料3とあわせて参考資料も一緒にご覧いただきたいと思います。参考資料の7ページをお開きく

ださい。施設の管理状況についてまとめております。「適切な管理の履行」についてですが、毎日、朝・昼・夕の巡回を実施するとともに、定期的に点検や清掃を行うなど施設の管理が適正に行われております。

「法令等の順守」については、法令違反がないのはもちろんのこと、台風発生時等には点検結果及び対応内容について東京都への報告が迅速に行われるなど、適正な状態と評価できます。

「安全性の確保」については、台風発生時における巡回・被害点検はもちろんのこと、域内駐車について、指示・指導を行っており、防災・防犯への配慮の面から見て適正な業務が行われております。

「財務・財産の状況」については、参考資料の2ページをご覧ください。収入6,017,760円に対し、支出5,993,693円と、24,067円の収益が出ており安定的に運営されております。

続きまして、「事業効果」についてですが、「利用の状況」としては、計画どおり97隻の利用がございました。利用案内の作成・配布など適正な業務が行われております。

「サービス内容の向上」については、利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。このアンケートの様々な要望のうち、係船環の調査など指定管理者が対応できるものについては、既に実施しており、適正な対応がなされていると判断できます。

なお、要望の内容につきましては、参考資料の9ページにまとめてございますので、ご参照いただければと存じます。また、下段に要望に対する東京都港湾局としての見解を記載させていただいております。

以上の管理状況等を踏まえ、資料3のとおり、全て水準どおりということで、点数は23点で、一次評価はAとなりました。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明いたします。参考資料の11ページをご覧ください。

小笠原島漁業協同組合の財務状況はこちらの表のとおりでございます。

このうち、表の下にある6項目を指標として確認した結果、一定水準以上を確保しており、全体として同組合の事業存続に支障がないと判断いたしました。

次に、特命要件の確認についてでございます。資料3にお戻りください。下段に記載のとおり、本施設は、

●東京から約980キロ離れた外海に位置する施設であることから、複数年にわたり、安定的に管理が行える事業者が限定されること。

●対象施設が、漁港内にあるという特殊性があり、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効果的かつ効率的に行う必要があること。

が、要件となっております。

これを前提に、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁業施設に精通している「小笠原島漁業協同組合」を特命として選定しており、昨年度においても、この特命要件は継続しております。

以上のことから、評価を「A」、財務状況及び特命要件の継続を確認したとして、一次評価の決定を行った旨、小笠原支庁より報告を受けております。

最後に、資料4の「二次評価（案）」についてご説明させていただきます。

評価案は、小笠原支庁が行った一次評価と同様にA評価としております。管理状

況及び事業効果については、先ほど一次評価についてご説明した内容を記載してございます。説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

(小林委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(金子委員)

参考資料の2ページ、3ページで利用料金の収入が書かれていますが、プレジャーボートが払う利用料金は月額4,000円もしくは6,000円で、760円という端数が出ているのは、消費税が別に乗ってきたからということでしょうか。

(小林課長)

消費税です。4,000円、6,000円は税抜きの額ですので、プラス消費税になります。

(金子委員)

現時点で、大きい船と小さい船の内訳はわかりますか。

(小林課長)

25フィート未満の小さい船が64隻、25フィート以上の大きい船が33隻となっているので、約2:1の割合で、小さい船の利用者の方が多くなっております。

(鍋島委員)

25フィート以上の船の利用者の方が多くないと利用料金が合わないと思うのですが、どうですかね。

(小林課長)

年度末は97隻のうち大きい船が33隻、小さい船が64隻という内訳ですが、入れ替えによって大きい船と小さい船の内訳が変わることから、それが影響していると思われます。

(小林委員長)

ちなみに97隻というのは、最大隻数になるのですか。

(小林課長)

97隻が最大で、それ以上は置けない状況となっています。

(小林委員長)

参考資料11ページ損益計算書の収益を見ると、収益が平成24年度から下がり気味に見えますが、これは隻数が減ったり小型船舶の利用が多くなっているからですか。

(小林課長)

こちらの損益計算書は、漁業協同組合全体の損益計算になっております。

(小林委員長)

ということは、組合全体で売上げが落ちてしまっているんですかね。

(小林課長)

経営成績は多少下がっているかもしれません。

(金子委員)

指定管理の収入が、指定管理者選定時は590万円くらいの計画になっていたと思いますが、今回は600万円を超えていて、数字が良くなっていますね。

(小林課長)

今回の資料にはお付けしていませんが、計画では収入は約590万円になってお

ります。

(金子委員)

確か以前の評価委員会の際、「沈んでしまいそうな船がどいてくれないため、新しい船が入れない」という利用者からの意見があったと思いますが、それに対して積極的に働きかけて廃船していただいた、という話を伺いましたが、組合の方からは特段報告は上がってきていないのでしょうか。

(小林課長)

特に報告は上がってきていません。

(小林委員長)

他にご意見等はございませんでしょうか。

それでは「指定管理者の管理運営状況等の評価」の決定に移らせていただきます。本委員会におきましては、一次評価の結果及び、ただいまのご議論ご意見の内容を踏まえまして、二次評価の内容を資料4「漁港施設の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおりとしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(鍋島委員、宮田委員、金子委員)

異議なし。

(小林委員長)

ありがとうございます。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりといたします。

続きまして、議事(2)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(小林課長)

本日、「その他」につきましては、ご用意しておりません。

(小林委員長)

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しいたします。

ありがとうございます。

【閉会】

(小林課長)

委員の皆様、ご審議いただき、ありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本評価委員会の議事録につきましては、本日から1カ月以内にHPに公表させていただきます。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、ご了承の程をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして漁港施設の指定管理者評価委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。